

様式

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

平成30年4月20日

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等
	<input type="radio"/> 知事 <input checked="" type="radio"/> 市区町村長等
2. 都道府県名	三重県
3. 市区町村名	木曾岬町
4. 届出番号	3
5. 独自利用事務の事例番号	108-1
6. 届出書を公表しているウェブページのアドレス	http://www.town.kisosaki.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=1190

執行機関名 木曾岬町長

重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例(平成13年条例第13号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの(重度心身障害者等の医療費助成)
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	108	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(平成27年9月18日条例第22号)別表第1 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例(平成13年条例第13号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年十一月七日法律第百二十三号)第1条	木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例(平成13年7月4日条例第13号)第1条